

気をつけて!

持ち去り行為者への声かけは危険です

一宮市では、ごみ集積場所や資源回収場所から資源物を持ち去ることを条例で禁止しています。そのため、市では毎日職員がパトロールを実施しています。

先ごろ、金属類を持ち去ろうとする者を発見し、警告を与えていたところ、突然暴れだし1人の職員が暴力行為を受けるとい事件が発生しました。幸い職員にケガはなく着衣が破られる程度ですみましたが、行為者はそのまま現場から逃走してしまいました。



※上の写真は暴力行為を行った者とは関係ありませんが、このように職員が日々パトロールを実施し、持ち去り行為を発見し注意・警告を行っています。

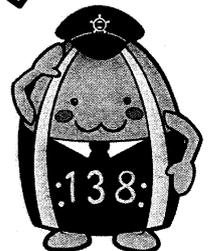
声をかけたりしないで!

持ち去り行為者は、突然逆上し、身体に危害を加えてくる可能性がありますので、やみくもに声をかけたり追いかけてたりはしないでください。

目撃情報をお寄せください

持ち去り行為を目撃した場合には、日時・場所・車のナンバー・人物の特徴などの情報を環境センターへお寄せください。

**危険と感じたら
すぐ 110番**



連絡先：環境センター（環境部清掃対策課） 電話 45-7004

持ち去りを減らすために、裏面もご覧ください

持ち去り行為を少しでも減らすために 皆様のご協力が必要です



ごみや資源を前日の夜に出さないで！

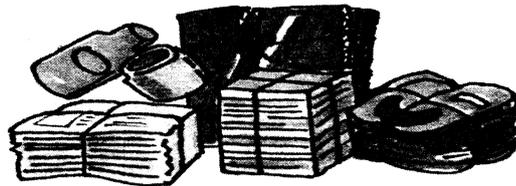
持ち去り行為者は、資源が前日の夜から出されている集積場所をねらう傾向があります。

そのため、収集日当日に出すようご協力をお願いします。

【ごみや収集資源】 収集日の朝8時30分まで



【町内回収資源】 回収日の朝7時30分から9時まで



啓発用の「看板」や「のぼり」を貸し出します

ごみ集積場所や資源回収場所への設置用として、各町内へ資源物の持ち去り禁止啓発「表示看板」および「のぼり」の貸し出しを行っています。

必要な場合は、町会長を通じて環境センターへお申し出ください。

